

消防消第152号
平成25年6月27日

各都道府県消防防災主管部長
東京消防庁・各指定都市消防長

殿

消防庁消防・救急課長
(公印省略)

平成24年度消防職員委員会の運営状況及び消防職員委員会の運営に関する留意事項について

消防職員委員会（以下「委員会」という。）については、平成8年に制度を施行、平成17年に意見取りまとめ者制度の創設等の制度改正を行い、委員会制度の円滑な運用と定着が図られているところです。

消防庁においては、毎年度、消防職員委員会の運営状況調査を実施しているところですが、平成24年度における委員会運営状況の調査結果を取りまとめましたので、別添のとおりその概要をお知らせします。

また、今回の調査結果を踏まえて、委員会制度の運営をより一層円滑にするため、留意事項を下記のとおり通知いたします。調査結果においては、依然として1年度間に委員会を開催していない例、審議対象と認められる意見を審議対象外としている例、審議結果等の職員への通知および周知をしていない例も見受けられることから、消防職員委員会制度の運営に遺漏のないよう配慮されるとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合及び広域連合を含む。）に対して下記留意事項を周知徹底されるようお願いします。

なお、本通知は、消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

おって、委員会のより円滑な運営と定着を図るため、今年度も「消防職員委員会パンフレット」を全消防職員に配布することとしているので、委員会制度のさらなる定着に資するよう当該パンフレットの活用をお願いします。

記

1 委員会の開催に関する事項

- (1) 委員会の開催については、次年度の予算編成を勘案し、毎年度前半に1回開催することを常例とするとともに、必要に応じ、開催すること。

(2) 意見の提出がない場合であっても、制度の趣旨に沿った円滑な運用を図るための検討や、事務局からの各種報告事項等を議題として開催すること。

2 提出する意見に関すること

(1) 意見の提出について

意見については、法律で定める項目に該当するものであれば幅広く提出できるものであり、職員が意見を出しやすい環境づくりに努めること。例えば、以下に掲げる事項について提出することができるものであり、その旨職員に再周知すること。

① 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件及び厚生福利に関するこ

例

- ・賃金その他の給与、労働時間、休憩、休日及び休暇
- ・昇任及び懲戒等の基準
- ・労働に関する安全、衛生及び災害補償
- ・職場環境、レクリエーション

② 消防職員の職務遂行上必要な被服及び装備品に関するこ

例

- ・制服、制帽、活動服、防火衣、保安帽、靴等
- ・空気呼吸器、携帯無線機等

③ 消防の用に供する設備、機械器具その他の施設に関するこ

例

- ・消防庁舎、訓練施設、防火水槽、消火栓等
- ・消防車両、消防用資機材等

(2) 提出意見を審議対象外とする場合の取扱いについて

提出意見は制度の趣旨に照らし、できるだけ広く審議事項とすることが望ましく、法律に定める審議事項とならないことが明らかなものに限り審議対象外とすること。また、判断に迷う場合は、意見取りまとめ者等に意見の趣旨を確認するなど、意見提出者の意向を十分に汲み取るように注意すること。

(3) 再度意見を提出することについて

一度提出して審議された意見について、次年度以降に同内容のものを提出することも差し支えないこと。例えば、委員会審議において、「実施が適当」とされたが、消防長等によって未だ実施されない事項について、次年度以降再度意見を提出し、委員会において消防長の処置結果を踏まえた審議を再度行うことも意義のあることと考えるべきであること。

3 職員への通知及び周知に関する事項

委員会の公正性・透明性をより向上させるという趣旨から、意見提出者及び意見取りまとめ者に対し、当該意見の委員会での審議結果及び当該結果に至った理由を通知するとともに、消防職員全員に対し、委員会の消防長に対する意見を含めた審議概要を周知すること。

周知の方法については、各消防本部の実情に応じて、掲示、回覧、書面の配布等、適宜の方法によって差し支えないこと。

4 意見取りまとめ者に関する事項

意見取りまとめ者については、委員会をより効果的かつ円滑に運営するという趣旨から創設されたことにはかんがみ、更なる活用を図られたいこと。

この趣旨から、職員から提出された意見は、原則として意見取りまとめ者を経由して委員会へ提出されることが望ましいものであること。

また、意見取りまとめ者は、委員会制度の目的の達成に資するよう当該制度の運用に関する意見を述べることができるものとされているが、この意見とは、意見の募集方法に関する意見、意見を出しやすい環境づくりについての意見、委員会の開催時期や開催に係る周知についての意見、審議概要の周知方法についての意見などであること。

5 消防長の処置等に関する事項

- (1) 消防長は、委員会の意見の趣旨を尊重して処置するよう努めるものであること。
- (2) 消防長は、委員会の消防長に対する意見及び消防長の処置の結果の要旨を職員に周知するものであること。

消防庁消防・救急課
職員第二係 城田・藤本
TEL : 03-5253-7522
FAX : 03-5253-7532
E-mail : shokuin@soumu.go.jp

H25.3.31現在

平成24年度消防職員委員会運営状況調査の結果

平成25年3月31日現在 調査対象消防本部数	784本部
------------------------	-------

(※ 以下の集計は、平成25年3月31日時点の調査対象消防本部(784本部)による)

1 開催状況

	消防本部数	構成比
開催	780	99.5%
未開催	4	0.5%

2 開催時期

	消防本部数	構成比(開催本部数780に対する)
年度前半	679	87.1%
年度後半	101	12.9%

3 委員の構成

	職員数	構成比(全委員数7,450に対する)
管理職員の数	740	9.9%
非管理職員の数	6,710	90.1%

4 意見取りまとめ者の構成

	職員数	構成比(全意見取りまとめ者数3,352に対する)
管理職員の数	444	13.2%
非管理職員の数	2,908	86.8%

5 職員への通知及び周知

	消防本部数	構成比(開催本部数780に対する)
①、②及び③をすべて実施	698	89.5%

備考

- ①(委員会は)意見提出者及び意見取りまとめ者に対し、審議結果及びその理由を通知している。
- ②(委員会は)消防職員全員に対し、委員会の消防長に対する意見を含めた審議概要を周知している。
- ③(消防長は)消防職員全員に対し、委員会の消防長に対する意見及び消防長の処置結果を周知している。

6 意見取りまとめ者を経由

	意見数	構成比(審議数5,067に対する)
委員会で審議された意見のうち、意見取りまとめ者を経由して提出された意見	4,255	84.0%

7 審議状況と処置結果

(1) 委員会の審議結果

審議意見	審議件数	審議結果				
		実施が適當	諸課題を検討	実施は困難	現行どおり	その他
勤務条件・厚生福利	1,878	743	547	93	431	64
	37.1%	14.7%	10.8%	1.8%	8.5%	1.3%
被服・装備品	1,688	665	448	35	508	32
	33.3%	13.1%	8.8%	0.7%	10.0%	0.6%
機械器具・その他の施設等	1,501	505	325	56	364	251
	29.6%	10.0%	6.4%	1.1%	7.2%	5.0%
計	5,067	1,913	1,320	184	1,303	347
	100%	37.8%	26.1%	3.6%	25.7%	6.8%

(2) 審議結果に対する消防長の処置結果

消防長の処置結果 ＼ 委員会の審議結果	実施を決定	実施に向けて検討	諸課題を検討	実施は困難	対応を未決定	計
実施が適當	828	561	355	162	7	1,913
	16.3%	11.1%	7.0%	3.2%	0.1%	37.8%
諸課題を検討	91	242	761	220	6	1,320
	1.8%	4.8%	15.0%	4.3%	0.1%	26.1%
実施は困難	5	4	21	150	4	184
	0.1%	0.1%	0.4%	3.0%	0.1%	3.6%
現行どおり	29	19	48	1,186	21	1,303
	0.6%	0.4%	0.9%	23.4%	0.4%	25.7%
その他	292	15	16	6	18	347
	5.8%	0.3%	0.3%	0.1%	0.4%	6.8%
計	1,245	841	1,201	1,724	56	5,067
	24.6%	16.6%	23.7%	34.0%	1.1%	100%

8 平成23年度に審議された意見の実現状況(平成24年度末現在)

(1) 審議総件数に対する実施状況

審議総件数	既に実施された件数	割合
5,253	1,380	26.3%

(2) 委員会で「実施が適當」に区分されたものに対する実施状況

「実施が適當」とされた意見数	既に実施された件数	割合
2,050	1,003	48.9%

9 平成24年度中に実施した主な意見

(1) 勤務条件等に関すること

- ・仮眠室の環境整備
- ・クールビズの導入
- ・惨事ストレス対策の実施
- ・消防業務に必要な資格取得への助成
- ・洗濯機、乾燥機の更新

(2) 被服及び装備品に関すること

- ・アポロキャップの定期的な更新
- ・救急隊安全靴の導入
- ・保安帽、防火帽の仕様変更
- ・防火衣背面への消防本部名の記載
- ・防寒衣の仕様変更

(3) 消防の用に供する設備、機械器具等に関すること

- ・訓練用資機材の購入
- ・訓練塔の建設
- ・車両積載携帯電話の配備
- ・消防庁舎内放送設備の整備
- ・老朽化した消防庁舎の改修

10 各年度の開催状況

開催年度	消防本部数	開催本部数	開催率
9年度	923 本部	711 本部	77.0%
10年度	917 本部	700 本部	76.3%
11年度	911 本部	654 本部	71.8%
12年度	906 本部	665 本部	73.4%
13年度	902 本部	644 本部	71.4%
14年度	900 本部	733 本部	81.4%
15年度	886 本部	886 本部	100.0%
16年度	863 本部	860 本部	99.7%
17年度	814 本部	812 本部	99.8%
18年度	811 本部	808 本部	99.6%
19年度	807 本部	802 本部	99.4%
20年度	806 本部	804 本部	99.8%
21年度	803 本部	801 本部	99.8%
22年度	802 本部	796 本部	99.3%
23年度	798 本部	791 本部	99.1%
24年度	784 本部	780 本部	99.5%

11 各年度の審議件数及び審議結果

	審議件数	審議結果の区分				
		実施が適當	諸課題を検討	実施は困難	現行どおり	その他
8年度	8,765	3,560	2,931	684	1,590	
		40.6%	33.4%	7.8%	18.1%	
9年度	5,856	2,354	1,839	495	1,168	
		40.2%	31.4%	8.5%	19.9%	
10年度	5,447	2,196	1,765	329	1,157	
		40.3%	32.4%	6.0%	21.2%	
11年度	5,026	1,995	1,472	256	1,114	189
		39.7%	29.3%	5.1%	22.2%	3.8%
12年度	5,031	2,014	1,438	269	1,125	185
		40.0%	28.6%	5.3%	22.4%	3.7%
13年度	4,912	2,052	1,384	251	1,047	178
		41.8%	28.2%	5.1%	21.3%	3.6%
14年度	4,867	2,043	1,315	248	1,026	235
		42.0%	27.0%	5.1%	21.1%	4.8%
15年度	5,590	2,495	1,412	241	1,177	265
		44.6%	25.3%	4.3%	21.1%	4.7%
16年度	4,919	1,978	1,315	229	1,143	254
		40.2%	26.7%	4.7%	23.2%	5.2%
17年度	5,354	2,236	1,347	245	1,244	282
		41.8%	25.2%	4.6%	23.2%	5.3%
18年度	5,036	2,171	1,398	171	1,063	233
		43.1%	27.8%	3.4%	21.1%	4.6%
19年度	5,312	2,177	1,505	227	1,151	252
		41.0%	28.3%	4.3%	21.7%	4.7%
20年度	5,008	1,888	1,397	217	1,210	296
		37.7%	27.9%	4.3%	24.2%	5.9%
21年度	5,149	2,067	1,374	217	1,238	253
		40.1%	26.7%	4.2%	24.0%	4.9%
22年度	4,971	1,836	1,371	229	1,209	326
		36.9%	27.6%	4.6%	24.3%	6.6%
23年度	5,253	2,050	1,422	169	1,319	293
		39.0%	27.1%	3.2%	25.1%	5.6%
24年度	5,067	1,913	1,320	184	1,303	347
		37.8%	25.1%	3.5%	24.8%	6.6%
累計	91,563	37,025	26,005	4,661	20,284	3,588
		40.4%	28.4%	5.1%	22.2%	3.9%

* 審議結果のうち、「その他」については平成11年度より設定